

第 88 号

平成23年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県奨学金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,257千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311,859千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨 学 金 収 入		千円 366,116	千円 △54,257	千円 311,859
	1 国 庫 支 出 金	129,000	341	129,341
	2 財 産 収 入	865	△100	765
	3 繰 入 金	98,510	△71,591	26,919
	4 繰 越 金	100	178	278
	5 諸 収 入	137,641	16,915	154,556
歳 入	合 計	366,116	△54,257	311,859

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨学金貸付金		千円 366,116	千円 △54,257	千円 311,859
	1 奨学金貸付金	366,116	△54,257	311,859
歳 出	合 計	366,116	△54,257	311,859